

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社学びエイド		コード	184A
提出日	2025/7/23	異動（予定）日	2025/7/30	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	隈井恭子	社外取締役								○							新任	
2	小野誉之	社外取締役								○							新任	
3	石塚亮平	社外取締役	○										△				新任	有
4	大西ひとみ	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の隈井恭子氏は、NOVAホールディングス㈱において2014年7月から現在に至るまで専務取締役である他、同社の関連子会社においても取締役を兼務しております。当社は2025年5月30日に同社の親会社であるいなよしキャピタルパートナーズ㈱と同社と3社間の資本業務提携を締結しており、㈱NOVAホールディングスは当社を主要な取引先とする者に該当します。	社外取締役隈井恭子氏は、NOVAホールディングス㈱において経営実務に携わるとともに、同社グループが展開する語学教育・学習塾・保育・出版等の教育関連分野において幅広い知見を有しております。当社は、NOVAグループとの資本業務提携を通じて、教育コンテンツの共同開発や販売チャネルの拡充等のシナジー効果を追求しており、その推進にあたって、NOVAグループの現場感や経営視点を取締役会に反映させることが重要であると考えております。当社の経営戦略の策定・推進に対する助言や提言、ならびにガバナンス体制の強化につながるものと考え選任しております。
2	監査等委員である社外取締役の小野誉之氏は、NOVAホールディングス㈱において2014年7月から現在に至るまで専務取締役である他、同社の関連子会社においても取締役を兼務しております。当社は2025年5月30日に同社の親会社であるいなよしキャピタルパートナーズ㈱と同社と3社間の資本業務提携を締結しており、㈱NOVAホールディングスは当社を主要な取引先とする者に該当します。	監査等委員である社外取締役小野誉之氏は、NOVAグループにおいて長年にわたり学習塾の運営及び現場マネジメントに携わり、教育サービスの品質管理、生徒・保護者対応、教室運営に関する深い実務経験を有しております。教育現場に根ざした視点を有する人材を社外取締役（監査等委員）に迎えることにより、実態に即した監督・提言が期待されると考え選任しております。
3	監査等委員である社外取締役・石塚亮平氏は、当社の取引先であった麻布総合コンサルティング㈱の代表取締役を務めております。同社とは、当社が上場前の2023年9月に株価算定業務を委託したのみであり、それ以降は継続的な取引関係はございません。当該取引の規模および性質を踏まえると、株主や投資家の判断に影響を及ぼす恐れはなく、同氏の独立性は確保されているものと判断しております。	監査等委員である社外取締役石塚亮平氏は、公認会計士として監査法人等において、上場企業を含む多様な業種の会計監査・財務報告・内部統制支援に従事しており、企業経営に対する高度な専門知見を有しております。会計・財務の専門家を監査等委員として迎えることで、当社の財務報告の信頼性向上とガバナンス体制の強化に資するものと考え選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4		監査等委員である社外取締役大西ひとみ氏は、直接経営に関与した経験はございませんが、知的財産法、労働法、会社法など、広く企業法務を専門とする弁護士としての経験を有しております。法務・ガバナンス分野における知見は、監査等委員会の実効性を高めるうえで極めて有益であると考え選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。